

市・県民税申告と所得税の確定申告

3月16日(月)までに申告を

令和元年分の市・県民税の申告と所得税の確定申告が始まります。申告書は市民税課(市役所本館)、区役所、出張所、連絡所に設置しています。市・県民税申告が必要と思われる人には2月6日(木)に申告書を発送します。例年、申告会場は大変混雑します。郵送での提出に協力をお願いします。

令和2年1月1日現在、新潟市に住所がある人は市・県民税の申告が必要です

収入がなかった人も各種保険料の算定などのため申告が必要です(収入が遺族年金、障害年金、雇用保険の失業給付だけの人は「収入がなかった」として申告が必要)。ただし、次のいずれかに該当する人は市・県民税の申告をする必要はありません。

- 1 所得税の確定申告を提出する
- 2 給与収入のみで年末調整済み
- 3 公的年金のみで控除の追加がない
- 4 収入がなく、新潟市に住所がある人に所得税法上扶養されている

申告に必要な物

- はんこ(スタンプ式は不可)
- (確定申告の場合) 申告者本人の金融機関・口座番号が分かる物
- マイナンバーカード、または個人番号通知カードと本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- 令和元年(平成31年)中の所得が確認できる書類
 - ・給与所得者、年金所得者は源泉徴収票の原本
 - ・事業所得者、不動産所得者は収入金額と必要経費を集計した書類、収支内訳書など
- 所得から控除する額が確認できるもの
 - ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・国民年金、同基金の控除証明書
 - ・国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの領収書または納入済み額のお知らせ
 - ・医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(セルフメディケーション税制を選択する場合は予防接種の領収書や各種検診の結果通知などが別途必要)
 - ・6カ月以上寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行したおむつ使用証明書のあるもの(2年目以降の場合は主治医意見書内容確認書=下囲みに代えることができます)
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または障害者控除対象者認定書=下囲み=
 - ・寄附金の領収書やふるさと納税の寄附金受領証明書

主治医意見書内容確認書と障害者控除対象者認定書の発行

申請窓口 区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)、出張所、地域保健福祉センター

持参する物 介護保険被保険者証、申請者の本人確認書類 ※写しは不可
問 区役所健康福祉課

■主治医意見書内容確認書

要介護認定の主治医意見書から寝たきり状態や尿失禁の発生の可能性があることが確認できる場合に発行

■障害者控除対象者認定書

要介護認定を受け、心身の状態や日常生活の状況が障がい者と同等と認められるなど一定の要件に該当する65歳以上の人に発行 ※申請から発行まで1週間程度要する

問い合わせ・郵送提出先 〒951-8550 市民税課
 北区・秋葉区に住んでいる人…☎025-226-2375
 東区・江南区に住んでいる人…☎025-226-2365
 中央区・南区に住んでいる人…☎025-226-2245
 西区・西蒲区に住んでいる人…☎025-226-2370

パソコン・スマートフォンで市・県民税の申告書の作成や税額の試算ができます

スマートフォンはこちら



市HPから

市の申告日程・会場

受付時間 9時～15時(◆は16時まで) ※来場時は公共交通機関を利用してください

区	会場	2月								3月											
		17月	18火	19水	20木	21金	25火	26水	27木	28金	2月	3火	4水	5木	6金	9月	10火	11水	12木	13金	16月
北	豊栄地区公民館	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●					△	△
	北地区コミュニティセンター						●	●													
東	東区プラザ	△	△	△	△	△															
	山の下まちづくりセンター										△	△									
	石山地区公民館												△	△	△						
中央	白山ビル(白山浦1)						△	△	△	△						△	△	△	△	△	△
江南	江南区役所					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△	△
秋葉	◆秋葉区役所	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
南	白根学習館	●	●	●	●		●	●	●	●											
	味方出張所														●	●	●	●			
	月潟出張所																				●
西	西区役所	●	●	●	●	●										●	●	●	●	●	●
	内野まちづくりセンター									●	●										
	黒崎市民会館										●	●	●	●							
西蒲	◆巻ふれあい福祉センター	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

※●は市・県民税の申告と簡易な確定申告を、△は市・県民税申告のみを受け付け

市の申告会場で受け付けできない確定申告

次の申告は市の申告会場で受け付けできません。税務署が開設する確定申告会場で申告してください。

- ・給与および年金の収入があり、源泉徴収票を持っていない
- ・営業等、農業、不動産の収支内訳書が未完成
- ・青色申告
- ・分離課税の申告(土地、建物、株式の譲渡所得など)
- ・平成30年分以前の申告
- ・準確定申告(亡くなった人の申告)
- ・修正申告、更正の請求
- ・住宅ローンなどの控除がある申告(年末調整が済んでいないもの)
- ・雑損控除がある申告
- ・配当所得がある申告
- ・繰越損失がある申告

税務署の確定申告日程・会場

2月17日～3月16日(月) 9時～16時

※土・日曜、祝・休日を除く。朱鷺メッセ会場のみ2月24日(振休)、3月1日(日)も開設。混雑時は早めに受け付けを終了する場合あり

対象区	会場	問い合わせ (月～金曜8:30～17:00)
北・東・中央 江南・南・西	朱鷺メッセマリンホール (中央区万代島)	新潟税務署 (☎025-229-2151)
秋葉	秋葉区役所	新津税務署 (☎0250-22-2151)
西蒲	巻ふれあい福祉センター (西蒲区巻甲)	巻税務署 (☎0256-72-2355)

※国税庁HPで申告書の作成、送信ができます

中央区 えんでこまち歩き

3月11日水曜(必着)までに、はがきに基本事項(希望日は各コース1日のみ)を記載し、〒951-8553(住所不要)、中央区役所地域課(☎025-223-7041)へ ※3月12日に抽選結果を発送

市民提案コース「万代島から見るマリンチック新潟みなと」

3月22日(日)10時～12時 新潟日報メディアシップ(中央区万代3) 解ピアBandai(中央区万代島) 定25人 ¥500円

スペシャルまち歩き

ディアシップ、ウォーターシャトル、沼垂地区、ほか 3月28日(土)・29日(日)10時～15時 集万代クロッシング(中央区万代1) 解ほんぽーと中央図書館(中央区明石2) 定各日50人 ¥2,100円(昼食付き)

事業者向け

生計困難者を対象とする「無料低額宿泊所」は届け出を

4月1日から、社会福祉法人以外が無料低額宿泊事業を運営する場合は事前の届け出が必要になります。 ※詳しくは市HPに掲載

問福祉総務課(☎025-226-1178)

中小企業向け支援事業説明会

技術開発や新商品開発、販路拡大などの支援事業を紹介 2月18日(火)14時～15時半 場新潟ユニゾンプラザ(中央区上所2) 定先着100人 申新潟IPC財団HPから申し込み 問同財団ビジネス支援センター(☎025-226-0550)

セミナー「市場流通の変化と消費者が求める野菜・果物」

2月26日(水)14時～16時 場農業活性化研究センター(南区東笠巻新田) 対農業関係者 定先着30人

¥無料 申2月5日(水)8時半からFAX(025-362-0153)で基本事項を同センター(☎025-362-0151)へ

令和2・3年度小額工事等契約希望者 登録申請を受け付け

市が発注する小額で簡単な工事や修繕の受注希望者の登録申請を受け付けます。平成30、令和元年度に登録した人も更新手続きが必要です。受付期間あす3日～2月28日(金) 受付場所契約課(市役所本館)、区役所地域総務課(東・中央・西区は総務課) ※詳しくは市HPに掲載 問契約課(☎025-226-2217)